

津山市水道局工事等入札参加資格登録業者 各位

津山市水道事業管理者 豊岡俊介  
( 公 印 省 略 )

津山市暴力団排除条例に係る誓約書の提出について

津山市では、暴力団を排除し、安全で平穏な市民生活の確保を目的として「津山市暴力団排除条例」を制定し、平成23年11月1日より施行することとなりました。

つきましては、津山市水道局工事等入札参加資格登録業者の方には、本条例の趣旨をご理解いただき、下記のとおり「津山市暴力団排除条例に係る誓約書」の提出をお願いいたします。

なお、提出期限までに誓約書の提出がない場合、指名を保留させていただく場合がありますので、予め御了承ください。

記

1. 提出書類 津山市暴力団排除条例に係る誓約書  
( 会社の代表者名で記入し、実印を押印願います。 )
2. 提出期限 **平成23年10月31日(月) 午後5時15分**  
( 郵送の場合、期限までに津山市水道局庶務係必着でお願いします。 )
3. その他 誓約書の様式については、津山市水道局のホームページからダウンロードして使用してください。

URL : <http://www.city.tsuyama.lg.jp/index.cfm/23.29307.187.html>

〒708-8501

津山市山北520番地

津山市水道局業務課庶務係

電話 : ( 0 8 6 8 ) - 3 2 - 2 1 0 4

FAX : ( 0 8 6 8 ) - 2 2 - 9 2 9 4